全体	36
個別	09-01

令和２年度 ［水 道 局 （ 部 ）］ 組織目標

課 名	水 道 課

総合計画の区分	挑 戦	対象外
	最優先課題	対象外
項 目	水道料金の収納率向上	
内 容	経営の効率化と健全な事業運営を図るためには、水道料金の収納率向上は喫緊の課題であり、今年度も前年度に引き続き、新規滞納者の発生予防、納付確約（分納）の取り組み強化、給水停止の強化に取り組みます。 ① 新規滞納者の減少 ② 納付確約（分納）者の取り組み強化 ③ 給水停止措置の強化	
指 標 （数値目標）	収納率（現年度分）、９７．００％を目標に取り組みます。 （令和元年度実績 ９６．７３％）	
達成時期	令和３年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
納付勧奨 （督促・催告）				↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
給水停止措置				↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔

全体	37
個別	09-02

令和２年度 ［水 道 局 （ 部 ）］ 組織目標

課 名	水 道 課

総合計画の区分	挑 戦	対象外
	最優先課題	対象外
項 目	水道事業の有収率向上	
内 容	水道事業を経営していく中で、有収率（浄水場で作られた水量と実際に家庭等の蛇口から出て使われた水量の割合）対策は、重要な課題となっております。 市の水道事業の有収率は、近年、７０％前後で推移しており、令和元年度は、７２．８３％と前年度に比べ改善を図ることができましたが、漏水などによりまだまだ浄水場で作られた水の３割程が有効に活用できていない状況です。 水道事業の経営安定化のためには、有収率の向上が必要不可欠な課題となっているため、今後も年次的に配水管等の漏水対策を行い、引き続き有収率の向上に努めていきます。	
指 標 （数値目標）	令和２年度有収率を、７３．１０％以上にします。 （令和元年度有収率：７２．８３％）	
達成時期	令和３年３月	

スケジュール	取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	漏水調査及び修理		←										→